

令和7年度 調査研究部活動計画

1 活動方針

高知県小中学校長会の活動方針を踏まえ、未来社会を主体的に生きる心豊かな児童・生徒の育成をめざす学校教育を推進する。そのために、本県の実態把握に努め、その改善といっそうの充実のための調査・研究を進め、時代に即応する学校教育をめざした組織的・継続的な取組を行う。

- (1) 本県教育の問題点の解明と具体的推進方策について調査研究を行う。
- (2) 教育問題研究協議会の充実を図る。
- (3) 全国大会等への積極的参加を進める。
- (4) その他必要事項について取り組む。

2 第58回高知県小中学校長会研究大会・教育問題研究協議会

(1) 主 題

「自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る児童・生徒を育てる学校教育の推進」

(2) 主 催 高知県小中学校長会

(3) 後 援 高知県教育委員会・高知縣市町村教育委員会連合会 公益財団法人 日本教育公務員弘済会高知支部

(4) 会 場 高知会館

(5) 日 程 令和7年12月5日（金）

(6) 研究題と研究の視点

指定を受けた各地区が重点となる研究の視点を選択し、研究を行うこととする。

また、学校経営の視点を踏まえたものとする。

【第1研究題】

教育活動の質の向上と学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の推進

- ①教科等横断的な視点で組み立てていく教育課程の編成・実施
- ②教育課程の実施状況を評価し、その改善を図るための学校評価の在り方
- ③地域等の人的・物的資源を有効活用し、家庭や地域社会との連携・協働を深める教育課程の編成・実施

【第2研究題】

知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ②すべての学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力の向上
- ③「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点による学習評価の工夫・開発

【第3研究題】

豊かな人間性と心身ともに健やかな児童・生徒を育む教育活動の推進

- ①豊かな心を育む道徳教育の推進
- ②よりよい社会を創る人権教育の推進
- ③健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進
- ④いじめ・不登校等の解消・未然防止をめざす教育活動の推進
- ⑤自他を敬愛し、他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の推進

【第4研究題】

自立と共生の実現に向けた教育活動の推進

- ①子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進
- ②共に生きる社会の実現に向けた資質・能力・態度を育む教育活動の推進
- ③地域に愛着を持ち、よりよい社会の創造・発展に貢献する力を育むキャリア教育の推進
- ④社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実

【第5研究題】

安心安全な学校づくり

- ①自ら判断し、主体的に行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進
- ②不登校やいじめ問題，自殺（自傷行為），虐待等への適切な対応と体制づくり
- ③教職員の高い危機意識並びに対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

【第6研究題】

多様化した学校教育課題に対応できる教員の育成

- ①学校の教育力を向上させる研究・研修の推進
- ②学び続ける教職員をめざし，資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実
- ③これからの学校経営を担うリーダーの育成
- ④「チームとしての学校」への参画意識を高める研修の推進
- ⑤地域と連携・協働した学校経営に携われる教員の育成

【第7研究題】

家庭・地域との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進

- ①家庭や地域等との連携・協働を深め，創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進
- ②成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

3 活動計画

5月	9日（金）	高知県小中学校長会総会（調査研究部長決定）
5月	下旬	第1回調査研究部会（組織づくり・年間活動計画・教育調査計画等）
6月	上旬～中旬	アンケート調査実施
7月	中旬	研究大会発表者等決定
7月	下旬	第2回調査研究部会（アンケートの分析と考察）
9月	上旬	研究大会一次案内送信
9月	下旬	分科会発表原稿提出・研究大会要項原稿取りまとめ
10月	中旬	第3回調査研究部会（研究大会要項原稿確認・運営計画検討）
10月	下旬	研究大会二次案内送信
12月	5日（金）	第58回高知県小中学校長会研究大会・教育問題研究協議会
1月	上旬	分科会記録提出・研究紀要原稿取りまとめ
1月	中旬	第4回調査研究部会（研究大会の反省・紀要原稿確認・活動計画等）

4 アンケート調査について

調査項目については、令和6年度調査研究部で作成し、令和7年度調査研究部で確認・立案する。

5 研究課題別分科会各支部発表予定一覧

研究題	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	幡 多	香美香南	土長南国	高 知	吾 川
2	高 岡	幡 多	香美香南	土長南国	高 知
3	安 芸	高 岡	幡 多	香美香南	土長南国
4	吾 川	安 芸	高 岡	幡 多	香美香南
5	高 知	吾 川	安 芸	高 岡	幡 多
6	土長南国	高 知	吾 川	安 芸	高 岡
7	香美香南	土長南国	高 知	吾 川	安 芸

6 全国大会・四国大会・中国四国大会等への参加

(1) 小学校

①全国大会

◇第77回全国連合小学校長会研究協議会 福岡大会
令和7年10月16日(木)～17日(金)

②四国大会

※隔年開催により令和7年度は実施なし。

平成27年度以降は、次の順序を基本とする。全国大会を優先して決定する。

安芸 → 香美香南 → 土長南国 → 高知 → 吾川 → 高岡 → 幡多

◎全国大会の発表

○四国大会の発表・司会

支部名 (全国・四国)	安芸	香美 香南	土長 南国	高知	吾川	高岡	幡多
令和7年度 (福岡)	◎ 6分科会						
令和8年度 (北海道・愛媛)		○ 1分科会 愛媛大会	○ 3分科会 愛媛大会				
令和9年度 (東北)				◎ (予定・ 未確定)			
令和10年度 (近畿・高知)	○ 4分科会 危機管理 高知大会	○ 5分科会 教育課題 高知大会			○ 1分科会 学校経営 高知大会	○ 2分科会 教育課程 高知大会	○ 3分科会 指導・育成 高知大会

※令和9年度東北大会での発表割り当ては「愛媛県と高知県」か「愛媛県」のみの予定。

高知県の発表がない場合、高知支部の発表はなくなるが、各支部の発表準備等を考慮し、

令和10年度の発表は吾川地区からとする。(発表がなくなっても次年度にスライドしない。)

※平成29年度より四国大会は隔年開催となっており、開催県は次のとおり。

令和8年度(愛媛) 令和10年度(高知) 令和12年度(香川) 令和14年度(徳島)

令和7年度以降の全国大会・四国大会の開催予定地

	全 国 大 会		四 国 大 会
令和7年度	九州地区	福岡大会 10/16～17	
令和8年度	北海道地区	札幌大会 10/ 1～ 2	愛媛大会
令和9年度	東北地区		
令和10年度	近畿地区		高知大会
令和11年度	東海北陸地区		

(2) 中学校

①全国大会

◇第76回全日本中学校長会研究協議会 香川大会

令和7年10月23日(木)～24日(金)

②中国・四国大会

※全国大会香川大会と兼ねる。

安芸→香美・香南→土長・南国→高知→吾川→高岡→幡多の順

(発表・司会) ◎全国大会 ○中国・四国大会

	安芸	香美 香南	土長 南国	高知	吾川	高岡	幡多
令和7年度						◎8-A 香川大会	
令和8年度							○2-B 岡山大会
令和9年度	○3-A 徳島大会						
令和10年度		◎5-A 京都大会	○2-A 鳥取大会				

(総括) ○中国・四国大会

	安芸	香美 香南	土長 南国	高知	吾川	高岡	幡多
令和7年度							
令和8年度			○4-A 岡山大会				
令和9年度				○2-A 徳島大会			
令和10年度					○1-B 鳥取大会		

令和7年度以降の開催地予定

	全 国 大 会		中国・四国大会
令和7年度	中国・四国	香川大会 10/23～24	全国大会と兼ねる
令和8年度	関東甲信越	長野大会	岡山大会
令和9年度	関東甲信越	東京・記念大会	徳島大会
令和10年度	近畿	京都大会	鳥取大会

令和7年度 教育問題研究協議会 活動計画

1月	教育問題研究協議会の「支部」「県」の組織案づくり
2月	研究テーマの決定

4月	支部	教育問題研究協議会の開催（支部ごとに） ・研究組織の決定 ・研究テーマの決定 ・会員全体で取り組むことへの確認 ・研究のスケジュール
	県	各支部の代表者会 ・各支部の取り組みの状況報告 ・問題点や課題 ・全県的な集約
5月	県	教育問題研究協議会（総会を含む） ・研究組織の決定 ・研究テーマの共通理解 ・研究内容、方法の確認 ・研究のスケジュール
8月	支部	教育問題研究協議会研究会（支部ごとに） ・研究テーマに基づく各校の研究実践発表 ・支部のまとめ
10月	県	各支部の代表者会（県役員・各支部調査研究部長） ・支部研究会の報告 ・まとめ
12月	県	教育問題研究協議会研究大会 ・各支部から研究題に基づく研究発表と研究協議 ・全体会での報告と討議によるまとめ ・研究大会、校長会への意見・提言
1月	県	各支部代表者会（県役員・各支部調査研究部長） ・研究大会のまとめ ・高知県教育委員会への提言のまとめ
2月	県	本年度の反省にたつての来年度の方向づけ
3月	支部	本年度の反省にたつての来年度の方向づけ

教育問題研究協議会会則

(名 称)

第1条 この会は「教育問題研究協議会」といい、事務局を高知県小中学校長会事務局（中部教育事務所3階）に置く。

(組 織)

第2条 この会は高知県内の公立小中学校並びに高知市立高知特別支援学校に在職する校長をもって組織する。

(目 的)

第3条 この会は校長相互の連絡協調のもとに本県の教育問題の諸方策について研究を深め、本県の教育振興につとめることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 本県の教育問題に関するまとめと提言
- 2 前項の目的を達成するための調査・研究
- 3 その他の目的達成に必要なこと

(支 部)

第5条 この会に支部を置く。支部は安芸、香美香南、土長南国、高知、吾川、高岡、幡多の7支部とする。

(役 員)

第6条 この会に次の役員を置き、任期は1カ年とする。但し、再任は妨げない。

会長1名（県校長会長） 副会長2名（県校長会副会長より互選）
研究推進部長1名（県調査研究部長）・研究推進部次長1名（各支部調査研究部長7名より選出）・研究推進部員6名（各支部調査研究部長）

(役員の任務)

第7条 会長は、この会を代表し、この会の運営を統轄する。

副会長は、会長を補佐し、会長が自己ある時はその職務を代行する。

研究推進部長は、調査・研究・研修・総括・提言等を企画する。

研究推進部次長は、これを補佐する。

研究推進部員は、調査・研究・研修・総括・提言等を企画し運営する。

(会 議)

第8条 この会の会議・研究会は、次のとおりとする。

1 総会

会長が招集し、毎年1回開催する。但し、必要に応じて臨時に開くことができる。

総会は、次のことを協議決定する。

- ア 会則の承認並びに改正 イ 事業計画 ウ 予算決議の承認
エ 役員の選出 オ その他重要な案件

2 研究推進部会

研究推進部長が招集し、毎年3回開催する。但し、必要に応じて臨時に開く事ができる。

研究推進部長は、次のことを協議決定する。

- ア 調査研究研修の企画運営 イ 各支部研究の調整連絡 ウ 総括提言の集約

3 研究会

研究推進部が企画運営し、会長名で案内状を出す。

(附 則)

この会則は、平成10年4月1日より施行する。

平成19年5月2日改正する。

平成27年5月8日改正する。

平成30年5月11日改正する。